労働者派遣事業

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

派遣労働者数（2026 年 4 月 1 日現在）	33 名
派遣先数（2026 年 4 月 1 日現在）	1 社
労働者派遣に関する料金の平均額 （前事業年度）	29,562 円（1 日 8 時間当たりの額）
派遣労働者の賃金の額の平均額 （前事業年度）	22,555 円（1 日 8 時間当たりの額）
マージン率	23.7% マージンには、派遣元事業者として会社負担する法定福利費（健康保険・厚生年金保険・労災保険・雇用保険)、福利厚生費、事務所賃貸料、教育訓練費等が含まれています。
待遇決定方式について	労使協定締結あり 【対象となる派遣労働者の範囲】 放送番組の制作におけるディレクター業務、撮影業務、編集業務、映像・音声の機器等の操作業務（SW・VE・EED・MA)、マスター運行業務、放送進行業務に従事する従業員 【有効期間の終期】 2028 年 3 月 31 日

教育訓練について

種類	対象者	方法	平均実施期間	派遣労働者の費用負担
【入職時等基礎訓練】 ・ビジネスマナー ・番組制作、放送の仕組み	雇入時の派遣労働者	Off-JT（有給）	1 年目 8 時間	無
【職能別訓練】 ・演出、撮影、編集、マスター運行、放送進行等に関する技術習得	派遣就業中の派遣労働者	OJT（有給）	1 年目 140 時間	無
		Off-JT（有給）	2 年目 16 時間 3 年目以降 8 時間	無
【階層別訓練】 ・リーダー育成訓練	入社 4 年以上の派遣労働者	Off-JT（有給）	4 年目以降 4 時間	無